

民俗記録映像資料（DVD）貸出要領

茨城県立歴史館がこれまでに制作した民俗記録映像資料（DVD）を、教育機関等に向けて貸出します。教育・研究活動にぜひお役立てください。

1 利用できる団体

- ① 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校および大学
- ② 社会教育施設、青少年教育施設、社会教育団体
- ③ その他館長が認めた団体等

2 利用規約

- ①貸出枚数は、1回あたり最大2枚までとします。
- ②貸出は事前申請制です。電話等でご予約の上、必要事項を記入した申請書をご利用の2週間前までに下記申込先へご提出ください。
- ③利用料金は無料です。ただし、DVDの送料をご負担いただきます。（着払いで郵送いたします）
- ④貸出期間は2週間です。期限になりましたら、速やかにご返却ください。返送は宅急便や書留など配達記録が確認できる方法でお願いします。なお、費用は申請者のご負担です。
- ⑤資料を亡失、損傷した場合、直ちにご連絡ください。補修費（実費）を請求する場合がございますので、予めご了承ください。
- ⑥本事業の対象とする映像資料の著作権は茨城県立歴史館に帰属します。貸出したDVDの無断複製、および貸出したDVDを使用した営業行為は一切禁止します。

申込先	茨城県立歴史館 教育普及課 〒310-0034 茨城県水戸市緑町 2-1-15 電話 (029) 225-4425 FAX (029) 228-4277 メール daihyou@rekishikan.museum.ibk.ed.jp
-----	---